



清掃だより

福 生 市
環 境 保 全 課
発 行
52 ・ 6 ・ 25

—昭和52年度市長施政方針より—

ゴミに埋もれないために

毎年処理費の増大しているゴミ問題を解決するには、なんといっても市民のみなさんが自分の問題としてこれを受けとめ、ゴミの排出量を減少させていただくことが根本になります。市民のみなさんのご理解とご協力によって、ゴミ減量ができれば、多くの財源が他の部門に使い、市民のみなさんにとっても役立ちます。

しかし、いまのような状態が続けば、市民のみなさんが、自分達のゴミに埋もれることは火をみるよりも明らかです。自治体の運営にはいかに市民のみなさんのご理解、ご協力が必要であるかおわかりいただけると幸いです。

これからも、ゴミ減量へ、今まで以上のご協力をお願いします。

ゴミは正しく出しましょう!!

ゴミの出し方

ゴミの出し方にはルールがあります。焼却場で効率的に燃やすため、あるいは埋立地を一日でも長く使用するために、市民のみなさんに、次のルールを守って、ゴミを収集車に引渡すようお願いいたします。

一ルール一

- ① ゴミはかならずふたのあるポリバケツで出しましょう。(一部地域を除く)
- ② 燃えるゴミと燃えないゴミを区別して出しましょう。
- ③ 台所のゴミは水分をよく切って出しましょう。
- ④ ゴミ収集所はゴミ捨て場ではありません。清潔に保ちましょう。

アパート等の共同住宅の所有者及び管理者の方へ!!

アパートなど共同住宅を建てる時に、水道、ガス、電気などの工事はしても意外と忘れてしまうのがゴミの収集所を作ることです。

近くにゴミ収集所がなかったりたくさんの方の世帯が一度に引越してくるため、今までのゴミ収集所に置けなくなる事があります。

市では、アパートなどを建てる方、現在管理している方のためにゴミ収集所設置の相談を受付けています。ご理解とご協力をお願いします。

- ① 収集所は所有者負担で、ゴミ収集車が横付けしやすいように道路に面した場所に作ってください。
- ② 燃えるゴミ、燃えないゴミを分け、ポリバケツで出すようにしてください。
- ③ 収集所はブロックやコンクリートで囲い、清掃用の水道を設置し、これからのゴミの増加を考えて広くしてください。
- ④ 当番を決めて、毎日掃除をしてください。

粗大ゴミ収集

50cm以上の大きなゴミやたくさんの方のゴミは収集所では収集しませんので、市役所に連絡してください。直接収集にうかがいます。(有料)

収集するもの

机。ふとん。
椅子。ストーブ。
家具類。冷蔵庫。
洗濯機。テレビ。
自転車。乳母車。
三輪車。マットレス。
〔その他家庭から出る
大きながらくた類〕

収集しないもの

自動車。ガスボンベ
土木建築廃材。
薬品類。廃油類。
タール類。タイヤ類。
〔その他事業活動から
出る多量のゴミ〕



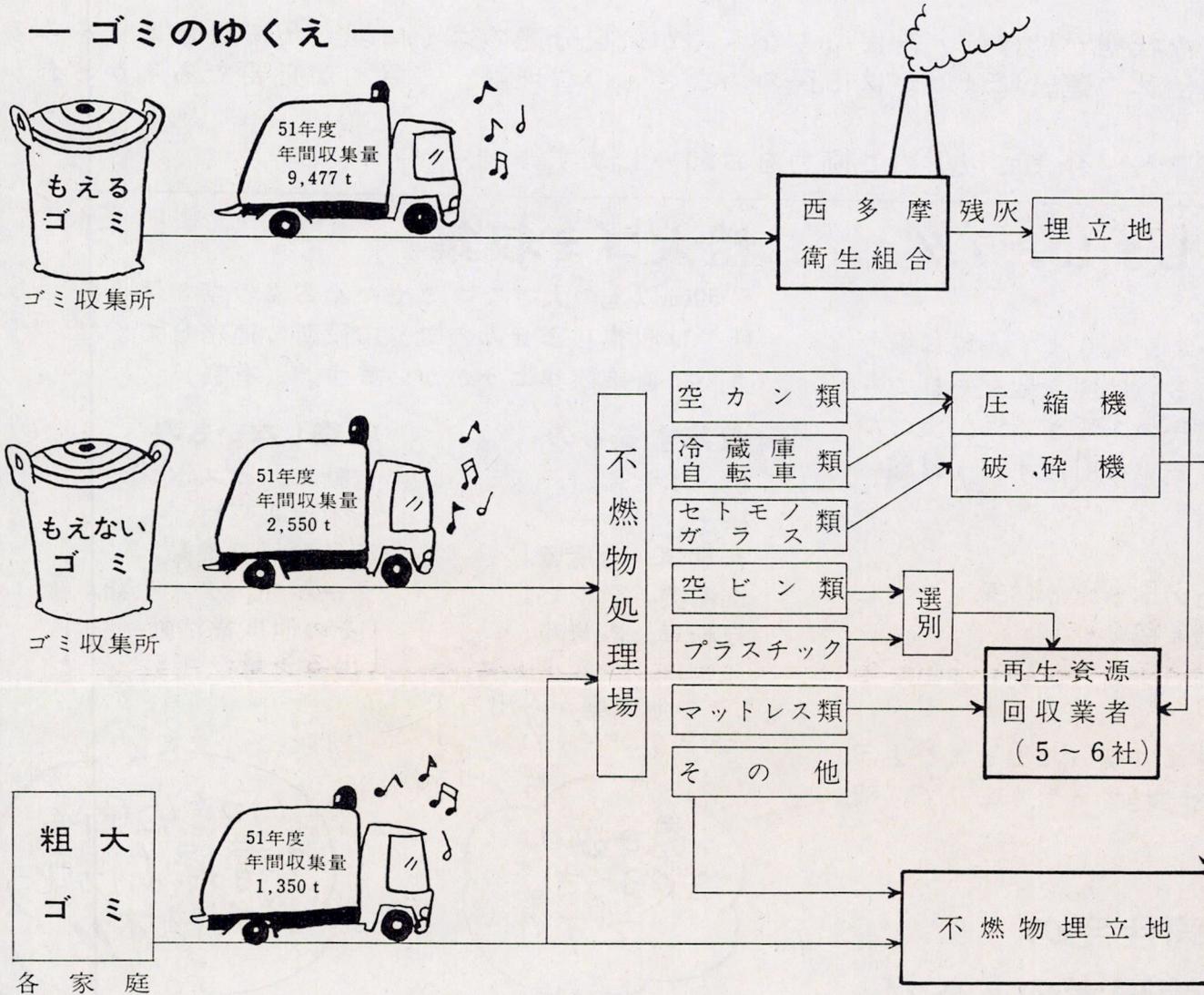
ゴミのゆくえを知りゴミ観の転換を！

福生市のゴミの約70%は西多摩衛生組合で焼却し、約30%は埋立処理しています。可燃物は100%焼却可能ですが、不燃物は埋立地を一日でも長く使用するため、再生可能な資源は再生利用しています。

そこで、市民のみなさんに分別収集をさらに徹底していただき、不燃物埋立地を効率的に使用していきたく思います。

ゴミをふやさなくふう、処理しやすいくふうをすることは、私達の大切な資源、大切なお金を有効につかうこととなります。市民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

— ゴミのゆくえ —



ゴミを資源に変えるために
分別収集にご協力ください。

ゴミ収集所の新設・移動をする場合は市に連絡を

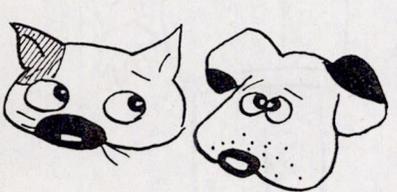
新たにゴミ収集所を設置する場合、又は移動する場合は、収集所利用者の方達とよく相談し、場所が決定したら市役所へ連絡ください。収集所の看板をとりつけにうかがいます。

ふえる不法投棄対策に。

事業活動等から出るゴミは、法律により業者自身が責任をもって処理しなければなりません。しかし、ゴミの埋立地が不足している現在、不法投棄がふえています。

市民のみなさんが目を光らせ現場を発見したら、その場で車のナンバーをメモし、市に連絡ください、現場にすぐうかがいます。市民の方のご協力をお願いします！

動物(犬ねこ)等死体処理は



※路上、あき地等で見つけた場合は、発見者が市役所に連絡ください。

- ・飼主のいる場合 手数料→1体 300円
- ・飼主の不明の場合手数料→無料

お問い合わせは…

お気軽に相談を
し尿、ゴミについて

51-1511
内線233・234

環境保全課 環境衛生係